

台東区多文化共生推進プランについて

1 現行プラン（令和4年度～令和8年度）の達成状況について

（1）目標達成状況・・・個々の計画事業の実施状況については別添のとおり

評価指標		基準値 令和3年度末	現状値 令和7年度末	目標値 令和8年度末	評価
施策1 コミュニケーション支援の充実					
「日本語学習支援」に対する満足度（「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合）		52.4%	69.8%	60.0%	達成
施策2 生活環境の充実					
「生活情報の発信・多言語対応」に対する満足度（「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合）		61.0%	74.8%	70.0%	達成
施策3 多文化共生意識の醸成					
「多文化共生に関する意識啓発」に対する満足度（「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合）		44.7%	61.3%	60.0%	達成
施策4 交流を通じた外国人と日本人の相互理解の促進					
日本人と外国人が相互に交流する機会があると回答する割合（「たくさんある」「少しある」と回答する割合）	外国人	46.7%	50.8%	60.0%	未達成
	日本人	15.9%	16.8%	30.0%	未達成
施策5 多文化共生推進を支える体制づくり					
台東区は暮らしやすいと回答する外国人の割合（「とても暮らしやすい」「暮らしやすい」と回答する割合）		86.1%	89.9%	90.0%	未達成

（2）未達成項目の今後の取組について

施策名	課題等	今後の取組
施策4 「交流を通じた外国人と日本人の相互理解の促進」	交流事業を年3回行ったが、多文化に関心のある層同士の活動にとどまってしまっており、地域活動への参加促進が不十分であった。	生涯学習センターに新たに開設する多文化共生の拠点において、事業や情報提供を一体的に行うことで、「多文化共生」の普及・啓発を進めるとともに、地域コミュニティにおける交流機会も創出することで相互理解を促進していく。

施策5 「多文化共生推進を支える体制づくり」	台東区民カレッジの中で多文化共生に関する講座を行うなど活動の場が広がった一方、生涯学習センターリニューアルのため、日本語学習ボランティアの活動の機会が制限されてしまった。	社会福祉協議会や NPO 等の関係団体、日本語学習支援ボランティア団体、地域のキーパーソンなどと連携し、区の事業なども活用しながら多様な主体との連携を一層進めていく。
---------------------------	---	---

2 次期プラン（令和9年度～令和13年度）の策定状況について

現行プランは令和8年度で計画期間が満了となり、近年の外国人に関する社会情勢の変化や、令和7年度に実施した多文化共生に関する意識調査結果などを踏まえ、令和9年度から令和13年度までを計画期間とする次期プランの策定を行う。

現在、学識経験者や区内居住外国人等で構成される「台東区多文化共生推進プラン策定委員会」を設置し、検討を進めるとともに、庁内関係部署で構成される庁内検討会を設置し議論を進めている。

3 次期プランの骨子について

これまでの検討の結果、基本理念・基本目標については現行プランを引き継ぐこととした。今後は、社会情勢の変化や意識調査結果などを踏まえ、策定委員会等で検討を進めていく。

<次期プランの基本理念等>

(1)	基本理念	言語や文化、生活習慣などの違いを相互に理解・尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生」の地域社会の実現
(2)	基本目標	基本理念の達成に向けて3つの基本目標を設定し、多文化共生の推進を図る。 ①外国人と日本人が共に安心して生活できる環境の整備 ②多様性を尊重し、誰もが活躍できる地域づくり ③多様な主体との連携による多文化共生の推進
(3)	施策	基本目標に基づき多文化共生推進に必要な取組を実施していくため、5つの施策を設定する。 ①コミュニケーション支援の充実 ②生活環境の充実 ③多文化共生意識の醸成 ④外国人と日本人の相互理解の促進 ⑤多文化共生推進を支える体制づくり

4 今後のスケジュール(予定)

令和8年 第4回定例会	企画総務委員会（中間のまとめ案報告）
令和8年12月～令和9年1月	パブリックコメント実施
令和9年 第1回定例会	企画総務委員会（最終案報告）

台東区多文化共生推進プラン計画事業実施状況

別 添

基本目標Ⅰ 外国人と日本人が共に安心して生活できる環境の整備

事業 番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
施策1 コミュニケーション支援の充実					
取組の方向性① 日本語学習支援の充実					
1	外国人のための日本語教室の開催	日本語の理解が十分ではない外国人を対象に、初級レベルの日本語学習をはじめ他の受講者との交流や日本の生活習慣等を学ぶ機会を提供し、地域生活に必要な知識の習得を支援する日本語教室を開催します。	【人権・多様性推進課】 前期21回 51名参加 中期21回 45名参加 後期21回 52名参加 各期毎週水曜日・金曜日2時間 定員50名（3クラス）	実施	人権・多様性推進課
2	【新規】 子供を対象とした日本語学習支援の実施	日本語の理解が十分ではない子供の日本語の上達及び学習促進を目的に、日本語の学習支援を行います。	【人権・多様性推進課】 前期12回 25名参加 中期12回 27名参加 後期12回 26名参加 各期毎週日曜日2時間 定員30名（3クラス） 保護者同士の交流を図る「保護者おしゃべりサロン」も実施。 【教育支援館】 実施事業案内	実施	人権・多様性推進課 教育支援館
3	日本語学習支援ボランティア講座の実施	日本語学習支援ボランティア団体及び団体で活動する人材を育成するために、日本語学習支援ボランティアの養成講座及び既に活動されている方を対象としたスキルアップ講座を実施します。	【人権・多様性推進課】 「外国人とのコミュニケーションのための日本語講座」の初歩編は、「やさしい日本語講演会」に。入門編と実践編は、「日本語学習支援者養成講座」に再構築。 以下実績 やさしい日本語講演会 第1回 日本人34名・外国人19名 第2回 日本人22名・外国人10名 日本語学習支援者養成講座 5回＋フィールドワーク4回実施 参加者18名	実施	人権・多様性推進課
4	日本語学習支援ボランティア団体との連携・支援	区に登録する日本語学習支援ボランティア団体の活動の機会や場所を確保する等の支援のほか、情報共有を行う等各団体との連携を促進します。	【人権・多様性推進課】 会場使用料支援（区有施設） 多文化共生推進サポーター養成講座の全体報告会にて、活動紹介。	実施	人権・多様性推進課
5	オンラインで日本語の自主学習ができるウェブサイトやツールの情報提供	時間や場所の制約を受けない学習機会を確保するために、オンラインで自主学習ができるウェブサイト等の情報提供を行う。	【人権・多様性推進課】 ・多言語情報紙への情報掲載 ・外国人のための生活便利帳への情報掲載 ・外国人とのコミュニケーションブックに掲載	実施	人権・多様性推進課

事業 番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
取組の方向性② 情報提供の多言語化					
6	生活便利帳の作成・配布	日常生活を営む上で必要な行政情報や生活情報を冊子にまとめ、多言語で提供します。	【人権・多様性推進課】 R7年度改訂 英語版:1,500部 中国語版:2,000部 韓国語版:600部	実施	人権・多様性推進課
7	電子媒体の特性を活かした効果的な情報発信	外国人を含む区民、観光客等台東区と関わりのある方に対し、区公式ホームページ、SNS、動画共有サイト及びメールマガジン等、各電子媒体の特性を踏まえた効果的な情報発信を行い、情報の共有化を図ります。	【広報課】実施 【人権・多様性推進課】 区ホームページやLine等に事業チラシを掲載 カタログポケットに「外国人のための生活便利帳」 「外国人のための多言語情報紙」を掲載。	実施	広報課 人権・多様性推進課 各課
8	多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信の推進	生活に必要な行政情報や地域情報について、多言語や「やさしい日本語」による情報提供を推進します。	【広報課】 ホームページにおいて、プログラム翻訳による8言語とGoogle翻訳機能による101言語、合計109言語に対応し、多言語で情報を発信している。 【人権・多様性推進課】 多言語情報紙発行 4回発行 英語 600部 中国語 800部 韓国語 500部 やさしい日本語 600部	実施	広報課 人権・多様性推進課 各課
9	多言語に対応したAIチャットボットの活用推進	税・保険や新型コロナウイルス感染症など、外国人が生活に必要な区政情報を容易に取得できるよう、多言語に対応したAIチャットボットの活用を推進します。	【情報政策課】 【広報課】 15言語(R8年3月現在)(英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、ベトナム語、フィリピン語(タガログ語)、ネパール語、タイ語、フランス語、ミャンマー語、ウズベク語、インドネシア語、ロシア語、モンゴル語、ウクライナ語)	実施	情報政策課 広報課 各課
10	転入手続きをした外国人への多言語による生活情報等の提供	窓口で転入手続きをした外国人に、生活便利帳等日常生活に必要な情報を多言語により配布します。 ↓ 転入手続きをした外国人に、日常生活に必要な情報を多言語で記載されている生活便利帳等を令和8年2月までは窓口で配布し、令和8年3月からは便利帳が配架されているパンフレットコーナーを案内しています。	【戸籍住民サービス課】 生活便利帳や多言語の防災地図等の配布及び案内	実施	戸籍住民サービス課
11	外国人に対応した案内表示の設置	バリアフリー基本構想に基づき、区の施設等、公共的施設について、外国人等多くの方に対応した案内表示を設置します。	【都市計画課】 バリアフリー基本構想に基づき各施設実施	実施	都市計画課 各課
12	事業者等に対する外国人観光客おもてなし支援	区内事業者等に対して、ホームページの多言語対応等、外国人観光客に対する「おもてなし」に関する取り組みに対して支援することで、おもてなし体制の向上を図ります。	【産業振興課】 ・商店街の多言語対応ホームページ・マップ制作事業等の支援を実施 4件	実施	産業振興課
13	【新規】 多言語による情報発信の手引き作成	日本語の理解が十分ではない外国人に必要な情報をどのように届け、理解してもらうか等、情報発信の方法についての考え方を整理した「多言語による情報発信の手引き」を作成します。	【企画課】検討 【広報課】 【人権・多様性推進課】 検討	実施	企画課 広報課 人権・多様性推進課

事業番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
施策2 生活環境の充実					
取組の方向性③ 相談体制の充実					
14	外国人相談窓口の運営	行政サービスや日常生活に関することについて、外国人相談窓口を設置し、運営することで、外国人の生活上の課題解決を図るとともに、適切な情報を得る機会を提供します。	【くらしの相談課】 英語・中国語・韓国語で相談対応	実施	くらしの相談課
15	ICTを活用した映像通訳、多言語翻訳機器等の活用	日本語の理解が十分ではない方が、窓口にて必要な情報を得て適切な行政サービスを受けることができるよう、クラウド型ビデオ通訳サービス及び多言語翻訳機器等を活用します。	【くらしの相談課】 ・タブレットによる通訳 (庁内5か所保健所2か所、計7台) 【人権・多様性推進課】 ・ポケトーク配備(60か所、118台)	実施	人権・多様性推進課 くらしの相談課 各課
16	外国語対応協力職員制度の実施	語学力を有する職員を外国語対応協力職員として登録し、外国語対応の必要が生じたときに協力を依頼して対応を行うことで、職員個々の能力を活用しながら外国人への行政サービスの充実を図ります。	【人事課】 実施	実施	人事課
17	【新規】 職員を対象とした「やさしい日本語」研修の実施	職員の多文化共生の意識啓発及び「やさしい日本語」の活用の推進を目的に「やさしい日本語」研修を実施します。	【人事課】 【人権・多様性推進課】 新任・転入職員研修(eラーニング)受講者91人	実施	人事課 人権・多様性推進課
取組の方向性④ 防災・危機管理の推進					
18	多言語による防災マップの作成・配布及び防災アプリによる災害情報の提供	災害時に外国人が適切に身の安全を確保できるよう、各種防災マップ等を多言語で作成・配布し、防災意識の向上を図ります。 また、多言語に対応している防災アプリにて災害情報を提供します。	【危機・災害対策課】 英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語で対応	実施	危機・災害対策課
19	外国人被災者への多様な情報伝達手段の活用	誘導の案内や情報提供等については、外国人でもわかりやすいピクトグラムやコミュニケーションボードの活用、多言語の誘導案内板による対応の推進等、情報伝達手段の充実に努めます。	【危機・災害対策課】 コミュニケーション支援ボードの活用	実施	危機・災害対策課
20	東京都防災(語学)ボランティアの活用	災害時に外国人に正確な情報を提供し、意思疎通が円滑にできるよう、東京都と連携し語学ボランティアの活用を行います。	【危機・災害対策課】 【人権・多様性推進課】 東京都防災(語学)ボランティアシステムへの登録	実施	危機・災害対策課 人権・多様性推進課

事業 番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
取組の方向性⑤ 子育てや教育環境の充実					
2	【新規】【再掲】 子供を対象とした日本語学習支援の実施	日本語の理解が十分ではない子供の日本語の上達及び学習促進を目的に、日本語の学習支援を行います。	【人権・多様性推進課】 前期12回 25名参加 中期12回 27名参加 後期12回 26名参加 各期毎週日曜日2時間 定員30名（3クラス） 保護者同士の交流を図る「保護者おしゃべりサロン」も実施。	実施	人権・多様性推進課 教育支援館
21	日本語指導講師派遣	外国から新たに編入し、日本語の理解が十分ではない幼児・児童・生徒を対象に、学校園での生活を送るうえで基礎的かつ最低限必要な日本語を身に付けるための緊急対応として、専門の講師を派遣し指導を行います。	【教育支援館】 日本語指導講師派遣 派遣時間2,951時間	実施	教育支援館
22	保護者面談通訳派遣	日本語の理解が十分ではない幼児・児童・生徒や保護者に対し、区立学校園での保護者面談、教育相談室が行う教育相談業務、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等に通訳者を派遣します。	【教育支援館】 保護者面談通訳派遣 延人数73人	実施	教育支援館
23	育児相談における通訳者の派遣	育児に関する不安の軽減や保護者の孤立を防止するとともに、支援が必要な家庭の早期発見・早期介入につなげ、乳幼児のすこやかな育成を図るために、外国人親子を対象に通訳派遣を行います。	【保健サービス課】 ・タブレット端末による翻訳対応 実施 ・通訳者派遣 実施なし ・健診案内文翻訳委託 1回 出生通知書未提出者への文書・ゆりかご・たいとう面接質問票(中国語・英語)	実施	保健サービス課
取組の方向性⑥ 日常生活における支援の充実					
8	【再掲】 多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信の推進	生活に必要な行政情報や地域情報について、多言語や「やさしい日本語」による情報提供を推進します。	【広報課】 ホームページにおいて、プログラム翻訳による8言語とGoogle翻訳機能による101言語、合計109言語に対応し、多言語で情報を発信している。 【人権・多様性推進課】 多言語情報紙発行 4回発行 英語 600部 中国語 800部 韓国語 500部 やさしい日本語 600部	実施	広報課 人権・多様性推進課 各課
15	【再掲】 ICTを活用した映像通訳、多言語翻訳機器等の活用	日本語の理解が十分ではない方が、窓口にて必要な情報を得て適切な行政サービスを受けることができるよう、クラウド型ビデオ通訳サービス及び多言語翻訳機器等を活用します。	【くらしの相談課】 ・タブレットによる通訳 （庁内5か所保健所2か所、計7台） 【人権・多様性推進課】 ・ポケットーク配備（60か所、118台）	実施	人権・多様性推進課 くらしの相談課 各課
24	【新規】 住宅確保に配慮を要する外国人の支援	住宅の確保に配慮が必要な外国人に対し、区内の不動産関係団体と協力して住宅探しの相談を行い、賃貸住宅への円滑な入居を支援します。	【住宅課】 居住支援法人と連携し、住宅確保に関する支援を実施	実施	住宅課

事業 番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
25	【新規】マンションと地域の交流促進による多文化共生の推進	マンション管理組合の理事長等連絡会、セミナー、相談会の機会を捉えて外国人支援や多文化共生に関する情報提供を行い、多文化共生の推進を図ります。	【人権・多様性推進課】 「外国人とのコミュニケーションブック」を配布 【住宅課】 ・区ホームページにて、「マンション総合ガイドブック」を公開(冊子版の配布は5年度末で終了。ホームページ公開は6年度末で終了)。 ・窓口及び各種事業にて「外国人とのコミュニケーションブック」を配布。	実施	人権・多様性推進課 住宅課
26	就労に関する情報提供	外国人が多言語で労働や求職に関する相談を行うことができる東京都労働相談情報センターや東京外国人雇用サービスセンターの情報提供を行います。	【産業振興課】 実施	実施	産業振興課
27	就学機会の確保	区内に在住する学齢の外国人の子供に対して、関係機関と連携しながら就学機会の提供、就学の促進及び就学状況の適切な把握を行うことで、就学の機会を確保します。	【学務課】 就学状況調査の実施	実施	学務課
28	多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供	医療・介護情報検索システムにて多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供を行うとともに、多言語にて対応可能である「医療情報ネット（ナビィ）」(R6.4.1より移行)の周知を行います。	【健康課】 生活便利帳等による多言語での情報提供実施	実施	健康課
29	外国人への図書館サービスの提供	外国人の図書館利用を推進し日本の文化や情報を知る機会の充実を図るため、「やさしい日本語」版の図書館利用案内を作成するとともに、外国語の資料や外国人のためのパンフレット類をそろえた「多文化資料コーナー」を設置します。	【中央図書館】 ・多文化資料コーナーの設置 ・やさしい日本語での図書館利用案内 (令和7年9月1日より休館中)	実施	中央図書館

基本目標Ⅱ 多様性を尊重し、誰もが活躍できる地域づくり

事業番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
施策3 多文化共生意識の醸成					
取組の方向性⑦ 外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発					
8	【再掲】 多言語対応や「やさしい日本語」による情報発信の推進	生活に必要な行政情報や地域情報について、多言語や「やさしい日本語」による情報提供を推進します。	【広報課】 ホームページにおいて、プログラム翻訳による8言語とGoogle翻訳機能による101言語、合計109言語に対応し、多言語で情報を発信している。 【人権・多様性推進課】 多言語情報紙発行 4回発行 英語 600部 中国語 800部 韓国語 500部 やさしい日本語 600部	実施	広報課 人権・多様性推進課 各課
17	【新規】【再掲】 職員を対象とした「やさしい日本語」研修の実施	職員の多文化共生の意識啓発及び「やさしい日本語」の活用の推進を目的に「やさしい日本語」研修を実施します。	【人事課】 【人権・多様性推進課】 新任・転入職員研修（eラーニング）受講者91人	実施	人事課 人権・多様性推進課
30	「やさしい日本語」講座の実施	外国人と日本語でコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」講座を実施し、外国人とのコミュニケーションや交流の促進を図るとともに、異なる文化に対する理解や共生についての意識の醸成を図ります。	【人権・多様性推進課】 第1回 日本人34名・外国人19名 第2回 日本人22名・外国人10名	実施	人権・多様性推進課
31	「地域で暮らす外国人とのコミュニケーションブック」の活用の推進	「やさしい日本語」の普及・啓発を目的に、外国人とコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」の使い方等を掲載した冊子「地域で暮らす外国人とのコミュニケーションブック」の活用を推進します。	【人権・多様性推進課】 R8年度 内容更新予定	実施	人権・多様性推進課 各課
事業番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
取組の方向性⑧ 多文化共生の意識啓発及び異なる文化に対する理解の推進					
32	多様な食文化に対する理解の促進	飲食関係事業者等を対象に食の多様性に関する講習会を実施する等、多様な食文化への理解を促進します。	【観光課】 ・「食の多様性対応セミナー」16名参加 対面開催 ・食の多様性対応マップの作成・配布 25,000部 ・食の多様性に関する認証取得助成事業 3件	実施	観光課
33	英語教育の充実	区立小・中学校に外国人指導助手を派遣し、ネイティブの英語に触れあう機会を設けることで、児童生徒の英語活用能力と国際感覚を養っていきます。	【指導課】 全校配置。週1・2回派遣。	実施	指導課

事業 番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
34	国際理解重点教育の推進	区立中学校の代表生徒を海外に短期留学派遣させ、現地校における授業体験、現地の生徒やその家族と生活・学習等の相互交流を通して、国際理解教育を推進します。	【指導課】 短期留学派遣 実施 イングリッシュサマースクール 実施 (主に中学校1・2年生希望者対象) 東京グローバルゲートウェイ施設訪問 実施 (小学校5・6年生全児童対象)	実施	指導課
35	人権問題に関する理解の促進及び男女平等参画の推進	国籍や性別、年齢、障害の有無等に関わらず、個人として尊重され、多様な生き方が選択できるよう、講座等を通して人権問題に関する理解の促進及び男女平等参画の推進を図ります。	【人権・多様性推進課】 【男女平等推進プラザ】 ・男女平等参画推進講座 11講座 参加人数 延239名	実施	人権・多様性推進課
36	「心のバリアフリー」の推進	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深め、支え合えるよう「心のバリアフリー」を推進します。	【福祉課】 ・高齢者・障害者疑似体験(小学生)18回 1,060名 ・VRを活用した発達障害の疑似体験(中学生)3回 334名 【障害福祉課】 ・「差別解消啓発動画」作成・配信 実施	実施	福祉課 障害福祉課
37	多文化共生に関する取組の周知及びサービス活用の推進	多文化共生に関する取組を日本人と外国人双方に知ってもらい、サービスの活用につなげることで日常生活における様々な課題の解決につなげるとともに、多文化共生の意識啓発を図ります。	【人権・多様性推進課】 実施	実施	人権・多様性推進課
38	日常生活のルールやマナーに関する多言語での意識啓発の推進	ゴミの出し方や交通ルール等日常生活のルールやマナーについて外国人が学べるよう、多言語情報紙やパンフレット、動画等多様な媒体を通して多言語で情報提供し、多文化共生に関わる団体等と連携して意識啓発を図ります。	【人権・多様性推進課】 「外国人のための多言語情報紙」への掲載等実施	実施	人権・多様性推進課

事業 番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
施策4 交流を通じた外国人と日本人の相互理解の促進					
取組の方向性⑨ 地域で暮らす外国人と日本人の交流機会の創出					
39	地域で暮らす外国人との交流事業の実施	地域の外国人と日本人が互いの理解を深めるための交流事業を実施し、多文化共生の推進を図ります。	【人権・多様性推進課】 第1回「外国人住民と上野を歩く」37名参加 第2回「日本語スピーチ交流会」57名参加 第3回「日本の昔遊びにふれよう」12名参加	実施	人権・多様性推進課
40	多様な主体との協働の推進	外国人と日本人の地域の中での交流促進や地域活動への参加促進等、多文化共生に関する地域課題の解決に向けて多様な団体・個人との協働を推進します。また、中間支援組織を通じて、地域活動に関する一般・専門相談の実施や団体の情報発信等活動のサポートを実施します。	【人権・多様性推進課】 【区民課】 実施 【生涯学習課】 台東区民カレッジ 地域活動体験講座〈多文化共生編〉の実施 区民が主体となって地域課題に取り組むために必要な知識・技術等を学習し、課題解決に向けた講座を実施します。R5～7年は、「多文化共生」をテーマに、互いに理解し合える地域社会づくりを目指す講座を実施。 1講座2時間 全7回 計81名参加	実施	人権・多様性推進課 区民課 生涯学習課
41	地域活動への参加促進	「やさしい日本語」の活用や交流を通して外国人も地域活動に参加しやすい環境を整備し、町会活動や地域の防災訓練、ボランティア活動等の地域活動への参加を促進します。	【人権・多様性推進課】 【区民課】 実施	実施	人権・多様性推進課 区民課
取組の方向性⑩ 多様性や経験を活かした地域人材の育成					
3	【再掲】 日本語学習支援ボランティア講座の実施	日本語学習支援ボランティア団体及び団体で活動する人材を育成するために、日本語学習支援ボランティアの養成講座及び既に活動されている方を対象としたスキルアップ講座を実施します。	【人権・多様性推進課】 「外国人とのコミュニケーションのための日本語講座」の初歩編は、「やさしい日本語講演会」に。入門編と実践編は、「日本語学習支援者養成講座」に再構築。 以下実績 やさしい日本語講演会 第1回 日本人34名・外国人19名 第2回 日本人22名・外国人10名 日本語学習支援者養成講座 5回＋フィールドワーク4回実施 参加者18名	実施	人権・多様性推進課
30	【再掲】 「やさしい日本語」講座の実施	外国人と日本語でコミュニケーションをとるための「やさしい日本語」講座を実施し外国人とのコミュニケーションや交流の促進を図るとともに、異なる文化に対する理解や共生についての意識の醸成を図ります。	【人権・多様性推進課】 第1回 日本人34名・外国人19名 第2回 日本人22名・外国人10名	実施	人権・多様性推進課
42	【新規】 多文化共生推進サポーターの育成・登録	地域における多文化共生推進の担い手となる多文化共生推進サポーターを育成・登録し、多文化共生に関する事業や交流活動、情報発信等様々な場面で活躍する人材を育成します。	【人権・多様性推進課】 基礎・専門編 4日受講者38名 実践編 2日受講者24名 フォローアップ講座 受講者11名 全体報告会 参加者44名 多文化共生推進サポーター登録者16名	実施	人権・多様性推進課

基本目標Ⅲ 多様な主体との連携による多文化共生の推進

事業番号	計画事業	事業概要	実施内容(R7年度)	R8年度 実施見込	所管課
施策5 多文化共生推進を支える体制づくり					
取組の方向性① 多様な主体との連携関係の構築					
4	【再掲】 日本語学習支援ボランティア団体との連携・支援	区に登録する日本語学習支援ボランティア団体の活動の機会や場所を確保する等の支援のほか、情報共有を行う等各団体との連携を促進します。	【人権・多様性推進課】 会場使用料支援（区有施設） 多文化共生推進サポーター養成講座の全体報告会にて、活動紹介。	実施	人権・多様性推進課
40	【再掲】 多様な主体との協働の推進	外国人と日本人の地域の中での交流促進や地域活動への参加促進等、多文化共生に関する地域課題の解決に向けて多様な団体・個人との協働を推進します。また、中間支援組織を通じて、地域活動に関する一般・専門相談の実施や団体の情報発信等活動のサポートを実施します。	【人権・多様性推進課】 【区民課】 実施 【生涯学習課】 台東区民カレッジ 地域活動体験講座〈多文化共生編〉の実施 区民が主体となって地域課題に取り組むために必要な知識・技術等を学習し、課題解決に向けた講座を実施します。R5～7年は、「多文化共生」をテーマに、互いに理解し合える地域社会づくりを目指す講座を実施。 1講座2時間 全7回 計81名参加	実施	人権・多様性推進課 区民課 生涯学習課
43	【新規】 多文化共生に関わる団体・個人との連携関係構築	NPO等の団体や外国人コミュニティ、コミュニティのキーパーソンの把握に努め、情報共有を行う等の連携関係を構築します。	【人権・多様性推進課】 実施	実施	人権・多様性推進課
取組の方向性② 多文化共生推進体制の整備					
44	【新規】 庁内推進体制の整備	計画事業を確実に推進していくための組織体制を整備し、各所管と情報共有を行いながら横断的に多文化共生の取組を推進します。	【企画課】 【人権・多様性推進課】 R4年度より、組織改正により、「区民課」から「人権・多様性推進課」にて多文化共生を推進。	実施	企画課 人権・多様性推進課 各課
45	多文化共生に関する意識調査の実施	多文化共生に関する実態や課題、ニーズについて把握しプランに反映させるため、区内在住の日本人及び外国人を対象に意識調査を行います。	【人権・多様性推進課】 調査地域：台東区全域 調査対象(区内在住18歳以上):外国人4,000人・日本人2,000人	実施	人権・多様性推進課
46	【新規】 多文化共生推進連絡協議会の開催	社会情勢の変化に対応し、地域の実情に応じた施策を実施できるよう学識経験者や区内在住の日本人及び外国人等で構成する「多文化共生推進連絡協議会」を開催し、多文化共生の取組を推進します。	【人権・多様性推進課】 協議会2回実施	実施	人権・多様性推進課